

令和3年度 社会福祉施設指導監査結果(障害者支援施設)

障害者支援施設については、年度当初は7施設に対する実地監査を予定していましたが、市内の新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえて、1施設に対して実地監査を行い、他の6施設は書面監査に変更しました。

	施設種別	施設名	運営主体	監査方法	文書による指摘事項	改善報告書の内容
1	障害者支援施設	あおはにの家	社会福祉法人青葉仁会	書面監査	無	
2	障害者支援施設	いずみ園	社会福祉法人ならやま会	書面監査	施設入所支援事業の重要事項説明書において、「日常生活・保健衛生共用品月額3,000円」と記載されているが、当該費用については、費用の内訳を明らかにし利用者等の希望を確認した上で提供されるものであり、その費用を画一的に徴収することは認められない。日常生活に要する費用については曖昧な表現ではなくその内容を明らかにしたうえで利用者の同意を得ること。 【障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準第19条】【障害福祉サービス等における日常生活に要する費用の取扱いについて(平成18年12月6日付け障発第126002号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)】	施設入所支援の重要事項説明書において、「日常生活・保健衛生共用品月額3,000円」とあるものを、「洗濯費用3,000円」とし、重要事項説明書において説明し、同意を令和4年度内に得るものとする。
3	障害者支援施設	成美寮	社会福祉法人成美学寮	実地監査	無	
4	障害者支援施設	フリーシュタッドなかがわ1番館	社会福祉法人中川会	書面監査	重要事項説明書において、「提供するサービスの第三者評価の実施状況(実施の有無、実施した直近の年月日、実施した評価機関の名称、評価結果の開示状況)」について定めがなかったため、追加すること。 【障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準について第三の3(1)】	重要事項説明書に、欠けていた「提供するサービスの第三者評価の実施状況(実施の有無、実施した直近の年月日、実施した評価機関の名称、評価結果の開示状況)」について追加しました。
5	障害者支援施設	フリーシュタッドなかがわ2番館	社会福祉法人中川会	書面監査	重要事項説明書において、「提供するサービスの第三者評価の実施状況(実施の有無、実施した直近の年月日、実施した評価機関の名称、評価結果の開示状況)」について定めがなかったため、追加すること。 【障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準について第三の3(1)】	重要事項説明書に、欠けていた「提供するサービスの第三者評価の実施状況(実施の有無、実施した直近の年月日、実施した評価機関の名称、評価結果の開示状況)」について追加しました。

※「改善報告書の内容」は、原則として事業者へ指導監査結果通知の到達後1月以内に提出を求めている改善報告書の「指導内容に対する措置状況」の内容を記載しています。なお、改善報告書の添付資料は省略しています。

	施設種別	施設名	運営主体	監査方法	文書による指摘事項	改善報告書の内容															
6	障害者支援施設	ボイス	社会福祉法人史明会	書面監査	重要事項説明書において、「事故発生時の対応」及び「提供するサービスの第三者評価の実施状況(実施の有無、実施した直近の年月日、実施した評価機関の名称、評価結果の開示状況)」の記載を欠いているため、改めること。 【障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準について第三の3(1)】	重要事項説明書「10 非常災害時の対応」の次に下記のとおり「11 事故発生時の対応方法について」についてを追記する。 11 事故発生時の対応方法について 利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、利用者に対するサービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。 また、「12 当施設ご利用の際に留意いただく事項」の次に「13 第三者による評価の実施状況」を下記のとおり記載する。 13 第三者による評価の実施状況 <table border="1" data-bbox="1435 504 1883 600"> <tr> <td rowspan="2">第三者による評価</td> <td>1 あり</td> <td>実施日</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>評価機関名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>結果の開示</td> <td>1あり 2なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td>② なし</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	第三者による評価	1 あり	実施日			評価機関名称				結果の開示	1あり 2なし		② なし		
第三者による評価	1 あり	実施日																			
		評価機関名称																			
		結果の開示	1あり 2なし																		
	② なし																				
7	障害者支援施設	萌あおはに	社会福祉法人青葉仁会	書面監査	無																

※「改善報告書の内容」は、原則として事業者へ指導監査結果通知の到達後1月以内に提出を求めている改善報告書の「指導内容に対する措置状況」の内容を記載しています。なお、改善報告書の添付資料は省略しています。